

国立大学法人大分大学長の業績評価について

国立大学法人大分大学学長選考会議規則（平成16年規則第10号）及び国立大学法人大分大学長の業績評価に関する申合せ（平成28年3月24日 国立大学法人大分大学学長選考会議）に基づき、下記のとおり国立大学法人大分大学長の業績評価を実施したので、同申合せ第4の規定により公表します。

令和3年(2021年)1月28日

国立大学法人大分大学学長選考会議
議長 杉原正晴

記

- 1 学長氏名 北野正剛
- 2 評価対象期間 令和元年(2019年)10月1日～令和2年(2020年)9月30日
- 3 評価結果 学長は大学運営・経営について適切に遂行していると判断する。
- 4 確認状況

学長選考会議は、国立大学法人大分大学長の業績評価に関する申合せ（平成28年3月24日 国立大学法人大分大学学長選考会議）に基づき、自己評価書等を参考とした上で、学長との面談を実施し、業務執行状況の確認を行った。

主な確認項目は以下のとおりである。

【学長としての重点的取組事項】

ガバナンス改革の実施状況、新学科設置構想の検討状況等について確認した。

【大学運営に関すること】

学長のリーダーシップの在り方、新型コロナウイルス感染症への対応、学生への経済支援等について確認した。

【管理運営に関すること】

学部長等連絡調整会議や将来構想検討会の状況、学長補佐体制の適正規模、幹部職員の世代交代等について確認した。

【教育に関すること】

地元から求められる人材の育成や地元出身者枠の設定、リカレント教育、大学憲章における教育の目標及び学位授与の方針の観点から見た学生教育の在り方等について確認した。

【研究、地域貢献に関すること】

研究費不正への対応、理工学系の研究における外部資金の獲得、今後の企業との連携、ロボット手術等について確認した。

【医療、国際に関すること】

リモート医療、アバターに関する考え方、コロナ禍のもとでの国際交流、無煙環

境への取組状況等について確認した。

【その他】

心理職の養成と活躍の場の確保について確認した。

5 付帯意見

運営費交付金の削減、18歳人口の減少など大学を取り巻く環境は年々厳しさを増すとともに、コロナ禍で大学の在り方も大きく変化している。これらの変化に対応しつつ、入学者の確保や外部資金の獲得に努め、研究費の適切な運用を行い、「国立大学改革方針」を踏まえた大学改革をより一層推進するなど、経営の効率化と教育・研究の質向上を図っていただきたい。

今後も引き続き、学長がリーダーシップを発揮し、教職員と一致協力しつつ、地域の中核的拠点となるために地域のニーズに応え、より魅力ある大学となるよう、全学的視点を持って、大分大学を発展させていくことを期待する。

6 経 緯

(1) 令和2年度(2020年度)第1回学長選考会議(令和2年(2020年)7月6日)

令和2年度に実施する学長の業績評価に関して、資料及びスケジュール案等を確認した。

(2) 令和2年(2020年)10月中旬から令和2年(2020年)12月中旬にかけて

学長に自己評価書の提出を依頼した。

前年度の実施実績を踏まえ、学長の業務執行状況を確認するに当たっての参考資料(平成28年3月24日付け国立大学法人大分大学長の業績評価に関する申合せ第3の2項)について、学長選考会議委員に事前に送付し、確認を願った。

(3) 令和2年度(2020年度)第2回学長選考会議(令和2年(2020年)12月23日)

学長から提出された「自己評価書」を含む事前に送付した(2)の参考資料の最終確認及び当日の流れ等について確認を行った。

(4) 令和2年度(2020年度)第3回学長選考会議(令和3年(2021年)1月28日)

学長との面談を実施し、評価結果を取りまとめた。

また、会議終了後、議長から学長へ通知した。